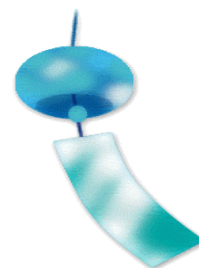


道仏土地区画整理事業の推進につきましては、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、去る6月26日（日）に総代会が行われ、平成22年度収支決算が決まりましたので、その概要をご報告いたします。

本年度は、集合保留地を販売し、道仏地区内の良好な街並みを推進してまいりますので、引き続き事業へのご理解とご協力をお願いします。



## 総代会報告

### 1. 平成22年度決算

収入

合計：1,493,891千円

(単位：千円)

| 款                  | 金額        | 備考                         |
|--------------------|-----------|----------------------------|
| 補助金                | 44,000    | 地方道路交付金事業                  |
|                    | 389,896   | まちづくり交付金<br>まちづくり交付金(繰越明許) |
| 公共施設<br>管理者負担<br>金 | 19,541    | 公共施設管理者負担<br>金(河川改修)       |
| 保留地処分<br>金         | 0         |                            |
| 諸収入                | 6,119     | 預金利子等                      |
| 繰越金                | 1,034,335 | 前年度繰越金                     |
| 合計                 | 1,493,891 |                            |

支出

合計 768,110千円

(単位：千円)

| 款   | 金額      | 備考   |
|-----|---------|--|
| 事務費 | 1,768   | 労働保険代、パート賃金、費用弁償、事務用品、郵送料、電話料等、土地区画整理事業賠償責任保険等 |
|     | 61,311  | 基盤整備技術支援等業務委託<br>下水道整備負担金等                     |
| 事業費 | 43,986  | 基盤整備技術支援等業務委託<br>埋蔵文化財調査業務                     |
|     | 358,640 | 区画街路築造工事<br>調整池築造工事(繰越)<br>プレロード造成工事(繰越)       |
|     | 277,848 | 建物移転・工作物補償等                                    |
|     | 24,557  | 上水道工事負担金                                       |
| 予備費 | 0       | 予備費  |
| 合計  | 768,110 |  |

\*繰越金 収入から支出を差し引いた額 **725,780,999円**が平成23年度に繰越されました。

(1) 平成22年度の下記の事業が繰越されました。

|             |    |              |
|-------------|----|--------------|
| ア. 幹線街路築造工事 | 2本 | 20,950,000円  |
| イ. 区画街路築造工事 | 5本 | 82,450,000円  |
| ウ. 調整池築造工事  |    | 70,250,000円  |
| エ. 上水道整備負担金 |    | 34,640,000円  |
| オ. 建物等移転費   |    | 111,993,000円 |
| 合計          |    | 320,283,000円 |

## (2) 主な事業概要

### ア. 築造工事

- 〔1〕 幹線道路（都市計画道路宮代通り線）築造工事
  - ① カスミ脇の幅員12m区間において、道路照明灯の工事に着手しました。
  - ② 姫宮落川までの幅員14m区間において、整備延長100.6mの道路築造工事に着手した。
- 〔2〕 区画道路舗装工事延長 309.5m
- 〔3〕 区画道路築造整備延長 289.9m
- 〔4〕 22街区擁壁設置工事を実施（H21繰越明許）
- 〔5〕 区画道路築造工事の着手 1,859m
- 〔6〕 調整池築造工事の実施（H21繰越明許）  
調整池築造工事（2期）の着手

### イ. 移転移設

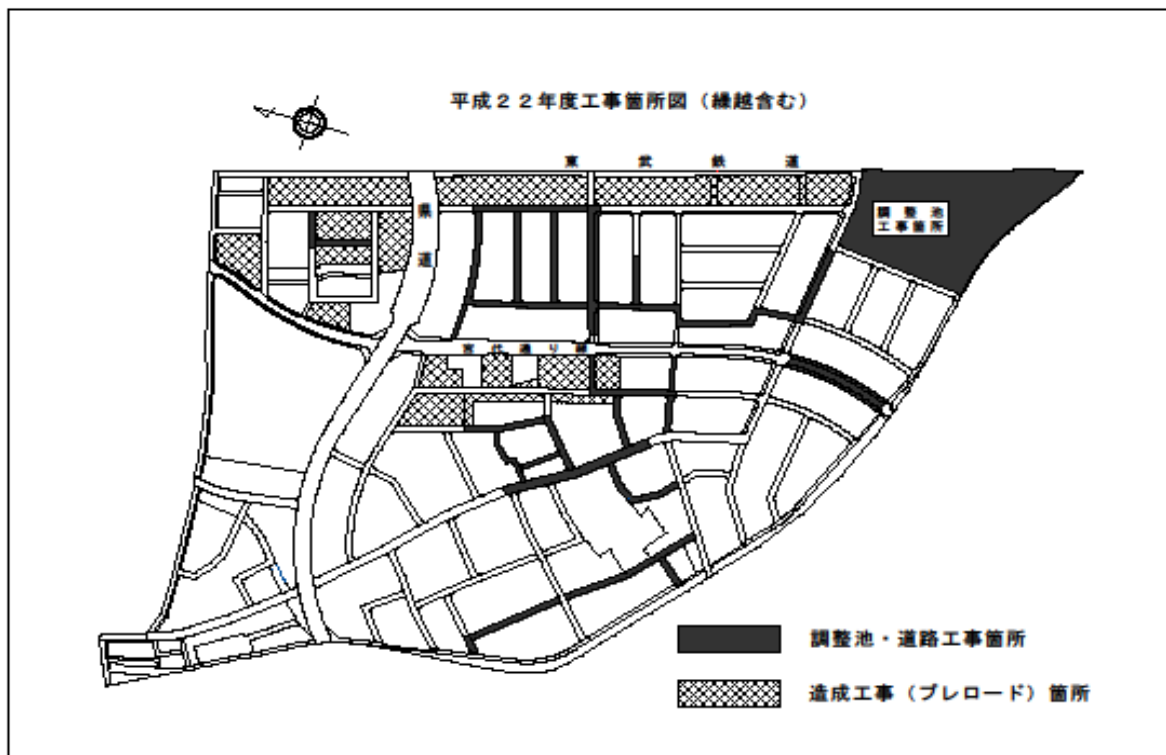
- 〔1〕 物件移転 移転補償（24件）
- 〔2〕 電柱移設 （5件）
- 〔3〕 損失補償

### ウ. 上水道整備

区画道路築造工事に併せて、町水道事業者に上水道工事を委託しました。

### エ. 整地工事

- 〔1〕 プレロード造成工事  
軟弱地盤において、ペーパードレーン工、サンドマット工、載荷盛土を用いて圧密沈下を促進させ、残留沈下の抑制を行った。（完了面積40,757㎡）
- 〔2〕 土砂搬入工事及び仮置土敷均工事  
造成工事に必要な良質土とプレロードのサンドマットに必要な砂質土の搬入工事を実施した。（搬入土量 良質土2,160m<sup>3</sup>・砂質土2,309m<sup>3</sup>）
- 〔3〕 伐採工事  
42街区の伐採、伐木工事を実施した。（伐採467㎡・伐木228㎡）
- 〔4〕 造成工事  
27街区・31街区・58街区の造成工事を2,180㎡実施した。



## 2. 平成23年度収支補正予算

### 収 入

(単位:千円)

| 款          | 補正前<br>の額 | 補正額     | 計         |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 補助金        | 308,000   | 0       | 308,000   |
| 保留地処分<br>金 | 396,214   | 0       | 396,214   |
| 諸収入        | 1,516     | 0       | 1,516     |
| 繰越金        | 749,269   | △83,171 | 666,098   |
| 合 計        | 1,454,999 | △83,171 | 1,371,828 |

### 支 出

(単位:千円)

| 款     | 補正前<br>の額 | 補正額     | 計         |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 事務費   | 73,488    | 0       | 73,488    |
| 工事費   | 506,414   | 0       | 506,414   |
| 補償費   | 207,062   | 0       | 207,062   |
| 調査設計費 | 60,535    | 0       | 60,535    |
| 予備費   | 607,500   | △83,171 | 524,329   |
| 繰越金   | 0         | 0       | 0         |
| 合 計   | 1,454,999 | △83,171 | 1,371,828 |

### (1) 今回の補正内容

#### 収入・支出

平成22年度決算による繰越金が確定したことにより、収入、支出とも△83,171千円減額しました。

## お 知 ら せ

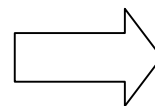
### 1. 電柱等の設置について

区画整理地内においては通行の安全、災害に強いまちづくりをめざし、原則として、道路上（歩道含む）に電柱は設置せず、宅地内に設置することとなりました。設置場所に該当した場合は、電線管理者（東京電力㈱、日本電信電話㈱）が直接皆様のところへ、ご相談にお伺いする場合がございます。その際は、ご理解、ご協力をお願いします。

### 2. 所有権及び所有権以外の権利ならびに建築物等の権利変動があった場合

区画整理事業中は、常に土地や建物の権利の状況を確認しておく必要があります。異動が生じたときは組合に権利変動届を提出ください。

こんなときは・・・① 土地の売買による名義変更  
② 土地の貸し借り  
③ 相続による名義変更  
があった時は、



組合に  
お届けを

※届出がないと組合員の方に対し、ご迷惑をおかけしたり、組合事務に支障をきたします  
ので、必ず届け出てください。詳しくは組合事務所にお尋ねください。

### 3. 建築をする場合

区画整理地内において、建物や工作物を新築・改築・増築する場合には、土地区画整理法第7条の許可が必要です。

その際には組合の同意が必要となります。事前にご相談ください。

※2. 権利変動があった場合、3. 建築をする場合の申請雛形については  
宮代町道仏土地区画整理組合ホームページ (<http://miyashirodoubutu.info/>)  
の各種届出様式からダウンロードできます。

### 4. 訴訟について

平成19年、地権者4名から宮代町道仏土地区画整理組合を被告として仮換地指定処分の取り消しを求めた事案及び、商業街区に存する原告の立竹木等を組合が除却したことによる損害賠償を求めた事案について、さいたま地裁より平成23年5月25日、判決が言い渡されましたので報告いたします。

平成19年（行ウ）第4号 仮換地指定処分取消等請求事件

主文 1 原告らの請求をいずれも棄却する。 2 訴訟費用は原告らの負担とする。

平成19年（行ウ）第25号 建築物等移転差し止め請求事件

主文 1 原告の請求を棄却する。 2 訴訟費用は原告の負担とする。

※原告代理人より、平成23年6月3日東京高等裁判所に控訴した旨、6月6日に連絡を受けました。このことにより、本件については、さいたま地裁に引き続き高等裁判所にて審理が行われる予定です。

なお、判決文全文については、組合にて閲覧いただけます。また、時間は少し後になりますが、裁判所ホームページにてアップされますのでご覧ください。

〒345-0811

宮代町字道佛415番地1

担 当 道仏土地区画整理組合 庶務部

TEL 0480-36-1610